

協働推進事業のあり方検討

1 これまでの経過

令和元年10月17日	【市民活動推進委員会】 ・おおむねの方向性について ・制度のあり方については引き続き審議
令和2年1月7日	【市民活動推進委員会】 ・協働推進の考え方(8つの論点) ・アンケート、ヒアリング予定 ・制度のあり方については引き続き審議
令和2年1月～3月	【団体&担当課ヒアリング】
令和2年6月	【市民活動推進委員会委員へ情報提供】 ・団体&担当課アンケート及びヒアリングの結果

2 整理が必要な事項

- ・マッチングを充実させる新制度の内容
- ・「協働のガイドライン」改定(「協働推進事業の見直しの考え方」を統合)

3 今後のスケジュール

■『マッチングを充実させる新制度の内容検討』

8つの論点やアンケート及びヒアリングなどを踏まえながら、財政健全化緊急対策や新型コロナウイルス感染防止対策に対応している本市の状況で実現できることを検討する。

令和2年度から令和3年度を制度の試行期間として取り組みを開始する。

■「協働のガイドライン」は新制度の検討状況を踏まえて改定の時期を検討する。

■検討課題(案)

- ①【「協働」の意味や目標の捉え方の不一致】・委託との違い。・慣れ親しんでいない言葉。
- ②【協働の広報啓発不足】・職員の認識不足。・広報啓発。
- ③【課題の共有不足】・市の課題。・現場のニーズ。
- ④【協働のパートナーとしての情報共有不足】・協働相手について情報不足(不安)。
・相談の仕方(伝えたいことを伝えられない)。
- ⑤【(協働推進)事業実施のハードルの高さ】・実施するまでの労力が大きい。
・協働推進事業のハードルは高い。・協働でお互いに何ができるのか。

→第2回市民活動推進委員会以降、課題の確認や改善施策、市民活動推進委員会との関わり方を検討する。